

令和 5 年度 間伐技術指導員養成研修会 受講者募集のご案内

三重県間伐等推進対策協議会

I. 養成研修会期間（3日間）

令和5年10月10日(火) ～ 令和3年10月22日(金)

II. 目的

間伐技術指導員養成研修は指導員となるのに必要な知識およびその応用能力を習得させるとともに、間伐技術指導員の登録資格を判定することを目的として行います。

III. 研修日時及び会場

令和5年10月10日(火)	三重県教育文化会館 3階第4会議室
令和5年10月11日(水)	ウッドピア松阪協同組合総合管理棟
令和5年10月12日(木)	三重県教育文化会館 3階第4会議室

IV. 申込期間

令和5年7月21日(金) ～ 令和5年8月11日(金)

〔締切日の消印有効〕

V. 受講資格

協議会が実施する研修会の受講資格は次のとおりとする。

1. 三重県内の認定林業事業体に従事し、学歴により次の実務経験年数を有する者。

但し、実務経験年数とは、森林整備等の作業現場及び管理事務所において技術者としてその事業に従事した期間の合計年数とし、うち **三重県内での従事年数が3年以上** あるものとする。

3. 林業系の大学、短期大学及び専門学校（5年制）及び高等学校を卒業した者は、実務経験年数を2年間短縮することができる。林業専門教育修了者は、その旨を証明できるもの（卒業証書写、又は卒業証明書写など）を申込書に添付すること。

4. 前項の実務経験年数の証明は、受講資格者が森林整備等の作業に携わったことのあるすべての事業体の代表者が行うものとする。

学歴区分	実務経験年数	
	林業専門教育修了者	その他
大学卒業後	6年以上	8年以上
短期大学、高等専門学校（5年制）卒業後	8年以上	10年以上
高等学校卒業後	10年以上	12年以上
その他の者	12年以上	12年以上

- ※留意事項
- ①間伐技術指導員は、65歳定年となっておりますので、受講の際はご確認をお願いします。
 - ②募集の結果、受講者が10名未満の場合は中止いたしますので、ご了承ください。
 - ③受講資格は、間伐技術指導員資格認定審査委員会において審査いたします。
審査の結果、受講資格がないと判断された場合は、別途通知いたします。

VI. 受講の申込み

- 1. 申込先 〒514-0003 津市桜橋1丁目104番地
三重県森林組合連合会内 三重県間伐等推進対策協議会事務局
TEL 059-227-7355 FAX 059-226-9257
- 2. 提出書類 間伐技術指導員養成研修会受講申込書（別紙）
（注）実務経験年数は、受講資格者が県内の森林整備等の作業に携わったことを証するすべての事業体の代表者の証明が必要です。
※事業体が解散等で証明ができない場合は、雇用保険等在籍していたことが証明できる書類を添付してください。
- 3. 写真 6か月以内に撮影した縦5.5cm、横4.5cm、上半身正面無帽のものを受講申込書の右上隅に糊付けすること。
- 4. その他 一旦納入された受講料は、当協議会の責任により研修を受けることが出来なかった場合を除き返還致しませんのであらかじめご了承ください。

VII. 受講料の振込み

- 1. 受講料 **50,000円**（資料代及び受講日当日の昼食代等含む）
- 2. 振込先 募集締め切り後、認定審査会にて受講資格を審査致しますので、協議会の発行する請求書にて期日までにお支払いください。

VIII. 受講の申込み及び問い合わせ先

〒514-0003 津市桜橋1丁目104番地
三重県森林組合連合会内 三重県間伐等推進対策協議会事務局
TEL 059-227-7355 FAX 059-226-9257
担当：指導管理課 千種